

2023 年 2 月 3 日

インボイス制度(適格請求書等保存方式)への対応に関するお知らせ

2023 年 10 月 1 日(日)より、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されますので、同制度への弊社対応(概要)につきましてお知らせいたします。

<インボイス制度への弊社対応(概要)>

弊社ではインボイス制度の対象となる課税取引のご利用について、請求書やご利用明細書等の各種書面を 2023 年 10 月以降のご請求分より、同制度の要件に対応できるようにいたします(※)。

※書面によっては 2023 年 10 月より前に同制度の要件に対応した形式に変更する場合や、お客さまからのご依頼に基づいて同制度の要件に対応した形式とする場合がございます。

【弊社適格請求書発行事業者登録番号のご案内】

三菱 UFJ ニコス株式会社の登録番号をご案内いたします。

適格請求書発行事業者登録番号 T8010001000016

[三菱 UFJ ニコス株式会社の事業者登録情報\(外部サイトに遷移します\)](#)

【カード会員さまへのご案内】

◆MUFG カード(三菱 UFJ カード含む)会員さま

[インボイス制度の開始に伴うご利用明細書の変更について](#)

◆DC カード会員さま

[インボイス制度の開始に伴うご利用代金明細書の変更について](#)

◆NICOS カード会員さま

[インボイス制度の開始に伴うご利用代金請求書の対応について](#)

【加盟店さま(カード加盟店、集金代行含む)へのご案内】

[インボイス制度の開始に伴う「お支払い関連」書面の変更について](#)

2023年2月3日

<ご参考/インボイス制度について>

2023年10月1日(日)より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「インボイス発行事業者」(適格請求書発行事業者)が交付する「インボイス」(適格請求書)等の保存が仕入税額控除の要件となります。

(国税庁発行リーフレット「(令和4年12月改訂) 消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます」より引用)

詳細は以下の国税庁公表サイトをご参照ください。

[インボイス制度 国税庁公表サイト\(外部サイトに遷移します\)](#)